

前橋市指導監査課 指導監査第一係あて

(FAX 027-237-0123 / E-mail shidoukansa@city.maebashi.gunma.jp)

質問票

注意事項

- 1 集団指導資料に関する質問は、こちらの質問票を使用し、FAX 又は E-mail によりご提出ください。
- 2 質問内容によっては、関係課と協議が必要なため、回答に時間がかかる場合があります。

事業所番号		事業種別	
事業所名			
担当者氏名		電話番号	
質問種別	1 質問内容のサービス種別を選択してください。(必須) <input type="checkbox"/> 通所リハビリテーション <input type="checkbox"/> 短期入所生活介護 <input type="checkbox"/> 福祉用具貸与 <input type="checkbox"/> 特定福祉用具販売 <input type="checkbox"/> 地域密着型通所介護 <input type="checkbox"/> その他【 _____ 】		
	2 集団指導資料の、どの部分を確認したいのか教えてください。(必須) 集団指導資料 の _____ ページ		
	3 質問にあたり、以下文献・省令等のうち、どの資料を確認しましたか。 確認した文献・省令等の、該当ページを教えてください。 <input type="checkbox"/> 介護報酬の解釈1・単位数表編(通称 青本)【 _____ ページ】 <input type="checkbox"/> 介護報酬の解釈2・指定基準編(通称 赤本)【 _____ ページ】 <input type="checkbox"/> 介護報酬の解釈3・QA・法令編(通称 緑本)【 _____ ページ】 <input type="checkbox"/> その他(省令・告示・通知等) 【 _____ 】		
質問内容			
市処理欄	受理日(年 月 日) → 回答(年 月 日)、回答者(_____) <input type="checkbox"/> 介護保険課協議済み		